

令和7年第5回浅川町議会定例会

議事日程 (第1号)

令和7年9月2日 (火曜日) 午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提案理由の説明

(報告第4号、認定第1号～第7号、議案第34号～第43号)

日程の追加

日程第 4 町長提案理由の説明

(議案第44号、第45号)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで議事日程のとおり

日程第 4 町長提案理由の説明

(議案第44号、第45号)

出席議員 (10名)

1番	須	藤	孝	夫	君	2番	富	永	勉	君	
3番	菅	野	朝	興	君	4番	兼	子	長	一	君
5番	木	田	治	喜	君	6番	岡	部	宗	寿	君
7番	須	藤	浩	二	君	8番	上	野	信	直	君
9番	会	田	哲	男	君	10番	水	野	秀	一	君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江	田	文	男	君	副町長	加藤	守	君	
教育長	真	田	秀	男	君	総務課長	生田目	源	寿	君
企画商工課長	我	妻		悌	君	農政課長	関根	恵美子	君	
建設水道課長	生	田	目		聰	君	会計管理者 兼税務課長	坂本	克幸	君
保健福祉課長	佐	川	建	治	君	住民課長	高野	喜寛	君	

教 育 課 長 我 妻 美 幸 君 代表監査委員 岡 部 ま ゆ み 君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田 子 広 子 会計年度任用 芳 賀 純 弓

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（水野秀一君） 改めまして、おはようございます。

令和7年第5回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、報告事項が1件、決算の認定が7件、条例の一部改正が4件、令和7年度各会計補正予算が5件、人事が1件、その他が1件の合計19議案となっております。このほか、議員発議等が4件提出されております。また、一般質問は9人で22項目となっており、会期を本日より9月9日までの8日間とする予定であります。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよくご理解され、町発展と町民福祉の向上のため、十分なご審議をお願い申し上げ、開会の挨拶に代えさせていただきます。

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（田子広子君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 皆さん、改めておはようございます。

令和7年第5回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、令和6年度決算における健全化判断比率等の報告、一般会計、特別会計及び事業会計における決算の認定、条例改正4件、補正予算5件、いわゆる辺地計画の変更、人事案件を提案しております。慎重審議くださいますことをお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

引き続き、行政報告を申し上げます。

1点目につきましては、浅川中学校旧校舎解体工事に係る条件付一般競争入札の結果についてであります。

先週8月28日木曜日9時に入札を行ったところ、落札業者が決定し、翌日の8月29日に仮契約を締結いたしました。つきましては、今議会に追加議案を提出いたしますので、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

2点目につきましては、次期一般廃棄物最終処分場についてであります。

以前報告申し上げましたとおり、候補地となっております山白石地内の地権者、地元関係者、地区住民の皆様を対象に、6月27日金曜日と8月5日火曜日に説明会を開催したところであります。今年度予定されております用地測量調査につきましても、今月中旬以降、現地に入る予定となっておりますので、引き続き関係者及び施設組合と連携しながら前に進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

◎開会及び開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、令和7年第5回浅川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

なお、本定例会は令和6年度一般会計ほか特別会計、上水道及び下水道事業会計の決算認定があることから、本日と9月9日の2日間、代表監査委員、岡部まゆみ君が説明員として出席しておりますので、ご報告いたします。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（水野秀一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

3番 菅 野 朝 興 君

4番 兼 子 長 一 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（水野秀一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期及び日程について、事務局に朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

○議長（水野秀一君） 本定例会のため、去る8月25日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、岡部宗寿君。

〔議会運営委員長 岡部宗寿君登壇〕

○議会運営委員長（岡部宗寿君） 令和7年第5回浅川町議会定例会に当たり、去る8月25日に開催いたしました、議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、報告が1件、決算の認定が7件、条例の一部改正が4件、令和6年度各会計の補正予算が5件、人事が1件、その他が1件の合計19議案であります。このほか、議員発議等が4件提出されております。これらを審議するため、本日から9月9日までの8日間の会期とすることとなった次第であります。

日程について、本日は提案理由の説明、3日は一般質問、5日と9日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が9人で22項目となっております。

また、令和6年度浅川町一般会計歳入歳出決算認定の審議に当たっては、歳出、歳入の順で審議し、例年どおり歳出については款の項ごとに、歳入については款ごとに行うこととしたいと思います。

結びに、議員の皆様には、議論がかみ合う能率的な議会運営のため、令和6年度決算に対する発言通告の提出について特段のご協力ををお願い申し上げますとともに、これまでと同じく、質疑等は前置き短くかつ簡潔明瞭に、建設的立場で議論されますよう重ねてお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水野秀一君） 本定例会の会期は、本日から9月9日までの8日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月9日までの8日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをすることに決定しました。

議案については、事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

◎報告第4号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

報告第4号 令和6年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査意見を付し、議会へ報告するものであります。

令和6年度決算における健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれも黒字であるため算定されておらず、実質公債費比率は7.5%で、早期健全化基準の25%を下回っております。将来負担比率につきましても17.0%で、早期健全化基準350%を下回っております。

資金不足比率につきましては、町が経営する上水道事業会計、下水道事業会計、宅地造成事業特別会計のいずれも資金不足はなく、算定されておりません。

引き続き、健全な財政運営を心がけてまいります。

以上、報告を申し上げます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎認定第1号～認定第7号の一括上程、説明

○議長（水野秀一君） 認定第1号 令和6年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和6年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和6年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和6年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和6年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和6年度浅川町上水道事業会計決算の認定について、認定第7号 令和6年度浅川町下水道事業会計決算の認定について、以上の7議案が関連しておりますので、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 令和6年度浅川町一般会計、各特別会計及び各企業会計の決算の認定につきましてご説明を申し上げます。

なお、お手元の資料は、各決算の詳細を記載しております。私は資料の概要につきましてご説明をいたします。

令和6年度は、議員各位のご理解、ご協力により、中学校新校舎建設の竣工、また前年度からの引き続きの物価高騰対策、子育て支援、町民の健康管理、福祉や教育環境の充実、道路網の整備、公共下水道の整備等に取り組むなど、第5次振興計画の実施計画に基づく各種事業を推進し、町民福祉の向上に努めてきたところであります。

初めに、一般会計より申し上げます。

令和6年度の予算総額は、当初予算で44億9,800万円でしたが、8度にわたる補正予算にて4億2,849万3,000円を追加し、令和5年度からの繰越事業費6,915万6,000円を合わせて、総額49億9,564万9,000円となつたところであります。

次に、歳入歳出決算について申し上げます。

歳入総額につきましては48億6,184万9,000円、歳出総額は前年と比べ3億2,063万3,000円増の46億5,481万2,000円となり、歳入歳出差引額は2億703万7,000円、実質収支額は繰越明許費繰越額2,762万8,000円を差し引き1億7,940万9,000円となりました。

経常収支比率につきましては90.4%で、前年対比4.0ポイントの増となりました。

歳出増の主な要因といたしましては、中学校校舎建設に係る事業のほか、物価・燃料高騰に対する補助等給付事業、道路や水路等の公共事業等によるものであります。

歳出全般につきましては、効率的な予算の執行と創意的な工夫をしながら、経費の削減に努めてきたところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額5億2,966万3,000円、歳出総額5億1,592万8,000円となりました。保険給付及び生活習慣病の重症化予防、健康寿命の延伸のため、保健事業の取組を行ってきたところであります。

宅地造成事業特別会計につきましては、歳入総額431万8,000円、歳出総額247万5,000円となりました。今後も経済状況等を見極めながら、販売促進に努めてまいりたいと考えております。

介護保険特別会計につきましては、歳入総額6億8,485万7,000円、歳出総額6億4,984万8,000円となり、介護サービス利用状況は、342人の認定者に対し5億7,425万1,000円の介護給付を行いました。地域支援事業では4,489万5,000円となり、介護予防事業の拠点となる地域包括支援センターの運営、高齢者の健康づくりや、いつまでも自分らしく自立した生活が送れるよう、高齢者の生活支援を行ったところでございます。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額8,121万8,000円、歳出総額8,050万9,000円となり、事業方針どおり施策の成果を上げることができました。

次に、上水道事業会計の経営状況につきまして、収益的収支では、総収益1億6,587万7,000円、総費用1億7,486万3,000円で、差引額898万6,000円となりました。また、資本的収支においては、総収入6,306万8,000円、総支出1億6,122万円で、不足額9,815万2,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。今後とも、町民の方々が安全・安心に使用できる水道水の供給に取り組むとともに、施設の整備、維持管理、経営の効率化に努めてまいります。

次に、下水道事業会計の経営状況につきましては、収益的収支では、総収益1億5,228万9,000円、総費用1億6,891万円で、差引額1,662万1,000円となりました。また、資本的収支においては、総収入2億1,081万7,000円、総支出2億4,710万8,000円で、不足額3,629万1,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と引継ぎ金で補填いたしました。今後とも、安定した下水処理を継続していくため、下水道施設の整備、維持管理、経営の効率化に努めてまいります。

以上のとおり、一般会計、各特別会計の令和6年度の決算及び各企業会計の決算につきまして、その概要を申し上げました。

なお、この後、各担当課長より詳細説明をさせます。

また、各会計における科目別主要な施策の成果につきましては、別冊により記述したとおりであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野秀一君） 次に、代表監査委員より、令和6年度決算審査の報告を求めます。

代表監査委員、岡部まゆみ君。

〔代表監査委員 岡部まゆみ君登壇〕

○代表監査委員（岡部まゆみ君） 改めまして、皆様、おはようございます。

ただいまから私のほうで令和6年度の決算審査報告をいたしますので、お手元の資料の浅川町各会計決算審査報告書を用意していただき、1ページをお開きください。

それでは、令和6年度決算審査報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和6年度浅川町一般会計、国民健康保険特別会計、宅地造成事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る各歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、諸帳簿類及び証書類並びに伝票等を審査した結果を報告いたします。

審査の対象につきましては、第1の1の令和6年度浅川町一般会計歳入歳出決算書から7の令和6年度財産に関する調書となっております。

審査の期間ですが、令和7年7月14日から18、23日の6日間で行いました。

審査の方法ですが、令和6年度各会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の決算計数が正確に計上されているか、諸帳簿及び証書類と照合いたしました。また、予算執行が定められた目的に従って、事務事業が効果的かつ合法的に執行されたかにつき審査をいたしました。さらに、前年度の実質収支額が正確に繰越しされたかを確認し、各種基金については、基金管理者に基金台帳、受払台帳の提示を求め、台帳の内容と基金の年度末現在高の正否を審査いたしました。

疑問、不明な点につきましては、会計管理者及び各担当課長に説明を求めて審査をいたしました。

4の審査の結果ですが、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認めました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認めました。

審査の結果の詳細につきましては、以下のとおりとなっております。

〔以下、決算報告書により報告する〕

○代表監査委員（岡部まゆみ君） 続きまして、浅川町の上水道会計の審査について申し上げますので、お手元の令和6年度浅川町上水道事業会計決算審査報告書をご用意いただき、1ページ目をお開きください。

それでは、令和6年度浅川町上水道事業会計決算審査について申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和6年度浅川町上水道事業会計に係る決算報告書、損益計算書、剩余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書並びに企業債明細書を審査した結果を報告いたします。

審査の対象ですが、令和6年度浅川町上水道事業会計決算書となります。

次に、審査の期間ですが、令和7年7月23日に行いました。

審査の方法ですが、令和6年度浅川町上水道事業会計決算書の計数が正確に計上されているか、諸帳簿及び証書類と照合いたしました。また、予算執行が定められた目的に従って、事務事業が効果的かつ合法的に執行されたかについて審査いたしました。

疑問、不明な点につきましては、企業出納員に説明を求めて審査をしました。

4の審査の結果ですが、審査に付された令和6年度浅川町上水道事業会計決算書は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められました。

審査の結果の詳細につきましては、以下のとおりとなっておりますので、ご覧ください。

4ページ目をお開きください。

[以下、決算報告書により報告する]

○代表監査委員（岡部まゆみ君） 次に、下水道事業の決算審査に対して申し上げますので、お手元の令和6年度浅川町下水道事業会計決算審査報告書のほうをご用意いただき、1ページ目をお開きいただきたいと思います。

それでは、令和6年度浅川町下水道事業会計決算審査について申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和6年度浅川町下水道事業会計に係る決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書並びに企業債明細書を審査した結果を報告いたします。

審査の対象は、令和6年度浅川町下水道事業会計決算書となります。

審査の期間ですが、令和7年7月23日に行いました。

審査の方法ですが、令和6年度浅川町下水道事業会計決算書の計数が正確に計上されているか、諸帳簿及び証書類と照合いたしました。また、予算執行が定められた目的に従って、事務事業が効果的かつ合法的に執行されたかについて審査いたしました。

疑問、不明な点につきましては、企業出納員に説明を求めて審査をいたしました。

審査の結果ですが、審査に付された令和6年度浅川町下水道事業会計決算書は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められました。

審査の結果の詳細につきましては、以下の記載のとおりとなりますので、ご覧ください。

最後に、5ページをお開きください。

[以下、決算報告書により報告する]

○議長（水野秀一君） 次に、担当課長の補足説明を求めます。

認定第1号 令和6年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について。

初めに、歳入について。

総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から補足説明に入りますが、入る前に、このたびの決算書の修正がございまして、差し替えをさせていただきました。改めて、議員の皆様、そして監査委員の皆様へ大変ご迷惑

をおかけしましたこと、おわび申し上げますとともに、庁舎内のチェック体制の見直しをすることとしております。このたびは大変申し訳ありませんでした。

それでは、補足説明申し上げます。

なお、歳入につきましては私から、歳出につきましては各担当課長より申し上げます。

お手元の令和6年度浅川町一般会計歳入歳出決算書の右下、ナンバー1と、別冊の令和6年度科目別主要な施策の成果概要書によりご説明をいたします。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、歳出となります。

議会事務局長、田子広子君。

[田子議会事務局長、議会費について説明する]

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、一般管理費、文書広報費について説明する]

○議長（水野秀一君） 会計管理者、坂本克幸君。

[坂本会計管理者兼税務課長、会計管理費について説明する]

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、財産管理費、基金費について説明する]

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、電子計算費について説明する]

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、自治振興費について説明する]

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、企画費、広報費について説明する]

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、交通安全対策費、防犯対策費、消費者行政活性化事業費について説明する]

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

[坂本会計管理者兼税務課長、税務総務費、賦課徴収費、定額減税補足給付金給付事業について説明する]

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

[高野住民課長、戸籍住民基本台帳費について説明する]

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

[生田目総務課長、選挙管理委員会費、衆議院議員総選挙費について説明する]

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、統計調査総務費、指定統計調査費について説明する]

○議長（水野秀一君） 議会事務局長、田子広子君。

[田子議会事務局長、監査委員費について説明する]

○議長（水野秀一君） ここで10時45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時45分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、社会福祉総務費、障がい者福祉費、老人福祉費について説明する]

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

[高野住民課長、国民年金取扱費について説明する]

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、地域福祉センター費、コミュニティセンター費、国民健康保険繰出金、介護保険繰出金、後期高齢者医療繰出金、新たな住民税非課税世帯支援給付金給付事業、新たな住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付事業、物価高騰対応重点支援給付金給付事業、児童福祉総務費、母子福祉費、放課後児童健全育成事業費、地域子育て支援拠点事業費、こども家庭センター事業費、子育て世帯への臨時特別追加給付金給付事業、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費、物価高騰対応重点支援給付金給付事業（子ども加算分）について説明する]

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

[生田目建設水道課長、災害救助費について説明する]

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、保健衛生総務費について説明する]

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

[高野住民課長、環境衛生費について説明する]

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、老人保健費、予防費、健康づくり推進費、母子衛生費、保健センター費、健康増進事業費について説明する]

○議長（水野秀一君） 住民課長、高野喜寛君。

[高野住民課長、清掃費について説明する]

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

[我妻企画商工課長、労働総務費、共同福祉施設費、勤労者体育センター費について説明する]

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

〔関根農政課長、農業委員会費、農業総務費、農業振興費、水田農業振興費、畜産費、農地費、中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払事業費、林業振興費、森林病害虫対策費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 企画商工課長、我妻悌君。

〔我妻企画商工課長、商工振興費、観光費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聰君。

〔生田目建設水道課長、土木総務費、道路維持費、道路新設改良費、河川総務費、都市計画総務費、住宅管理費、みのわ団地管理費、滝ノ台団地管理費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

〔生田目総務課長、常備消防費、非常備消防費、防災費について説明する〕

○議長（水野秀一君） ここで1時までお昼のため休憩いたします。

休憩 午前1時52分

再開 午後 1時00分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育課長、我妻美幸君。

〔我妻教育課長、教育委員会費、事務局費、国際交流費、浅川小学校費、浅川中学校費、浅川町学校給食センター費、あさかわこども園費、社会教育総務費、公民館費、歴史民俗資料館費、図書館費、保健体育費、町民運動場費、町民体育館費、町営プール費、武道館費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 農政課長、関根恵美子君。

〔関根農政課長、農用地等災害復旧費、土木施設災害復旧費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

〔生田目総務課長、公債費、諸支出金、実質収支に関する調書、財産に関する調書について説明する〕

○議長（水野秀一君） 次に、特別会計に入ります。

認定第2号 令和6年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

保健福祉課長、佐川建治君。

〔佐川保健福祉課長、国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（水野秀一君） 認定第3号 令和6年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

企画商工課長、我妻悌君。

〔我妻企画商工課長、宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（水野秀一君） 認定第4号 令和6年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

保健福祉課長、佐川建治君。

〔佐川保健福祉課長、介護保険特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（水野秀一君） 認定第5号 令和6年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

保健福祉課長、佐川建治君。

〔佐川保健福祉課長、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について説明する〕

○議長（水野秀一君） 認定第6号 令和6年度浅川町上水道事業会計決算の認定について。

建設水道課長、生田目聰君。

〔生田目建設水道課長、上水道事業会計決算認定について説明する〕

○議長（水野秀一君） 認定第7号 令和6年度浅川町下水道事業会計決算の認定について。

建設水道課長、生田目聰君。

〔生田目建設水道課長、下水道事業会計決算認定について説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

ここで3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時15分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第34号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第34号 職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律が令和7年10月1日に施行されるのに伴い、本町におきましても条例の一部改正をするものです。

改正の内容につきましては、育児を行う職員の部分休業を柔軟に取得できるようにするものでございます。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明を申し上げます。

議案書の12ページと新旧対照表ございますが、補足説明を申し上げます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第35号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第35号 浅川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましても、育児休業、介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が令和7年10月1日に施行されるのに伴い、本町におきましても条例の一部改正をするものです。

改正の内容につきましては、仕事と育児や介護を両立させるためのさらなる支援をするものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。

こちらの一部改正につきましても、職員の子育てに関わるものです。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第36号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第36号 浅川町税特別措置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和7年度税制改正の一環である地域未来投資促進税制の見直しと延長に伴い、浅川町税特別措置条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 税務課長、坂本克幸君。

○会計管理者兼税務課長（坂本克幸君） それでは、私のほうより補足説明させていただきます。

新旧対照表の9ページのほうに記載がございます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第37号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第37号 浅川町上水道給水条例及び浅川町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、災害その他非常の場合において、管理者が認めるときは、他の市町村長の指定を受けた者等が給水装置及び排水設備に関する工事を行うことができるよう所要の改正を行うため提案するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、建設水道課長、生田目聰君。

○建設水道課長（生田目聰君） それでは、補足説明を申し上げます。

議案書の22ページをお開きください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第38号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第38号 令和7年度浅川町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和7年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ2億745万円を追加し、総額を41億4,673万1,000円とするものであります。

補正の主なものについて申し上げ、提案理由といたします。

まず、歳入についてです。

地方交付税では、普通交付税の本算定などにより1億903万円の増、繰越金では、令和6年度決算確定により7,935万円の増、消防債で緊急防災・減災事業債が990万円の増、総務債で辺地債が600万円の増となります。次に、歳出についてですが、総務費では、消防団旧小貫屯所解体及びその周辺の駐車場整備事業で600万円、基金費では、財政調整基金へ1億7,000万円を積み立てます。企画費では、駅前にある旧米倉庫活用による地域経済循環創造事業で1,000万円の計上。

商工費では、城山遊歩道駐車場整備で200万円の増。

土木費では、道路台帳整備委託で762万円の増。

教育費では、小中学校校務支援システムの更新で172万円の増をするものです。

なお、これら以外の補正計上につきましても、年度途中の事情変更などにより、必要な事業実施のために増額などをするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明を私からいたします。

A 4 横長の一般会計、特別会計補正予算書、右下に9月補正と記載してございます、そちらをご覧いただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第39号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第39号 令和7年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和7年度浅川町国民健康保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ588万5,000円を追加し、総額を5億6,715万4,000円とするものであります。

歳入においては、国庫補助金では、システム改修に伴う補助金110万円、県補助金6万3,000円、令和6年度の実績額の確定等により一般会計からの繰入金48万7,000円、繰越額の確定により前年度繰越金423万5,000円を増額するものであります。

歳出においては、総務管理費の負担金に6万4,000円、徴税費のシステム改修委託料に110万円、国保基金積立金に436万4,000円、令和6年度の保険給付費等の精算に伴って、保険給付費等交付金償還金に10万4,000円、一般会計への繰出金に25万3,000円を増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第40号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第40号 令和7年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、前年度からの繰越金額確定に伴い、歳入において、一般会計繰入金を154万3,000円の減、前年度繰越金を154万3,000円の増とするものであります。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,228万2,000円で変更はありません。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第41号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第41号 令和7年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和7年度浅川町介護保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ4,171万4,000円を追加し、総額を7億4,955万9,000円とするものであります。

歳入においては、令和6年度の実績額の確定により、国庫支出金264万5,000円、県支出金406万円、繰越額の確定により、前年度繰越金3,500万9,000円を増額するものであります。

歳出においては、介護給付費準備基金積立金に2,593万2,000円、令和6年度の介護保険事業費の精算に伴って、国・県・支払基金の過年度分返還金に663万2,000円、一般会計繰入金の返還金として繰出金に724万5,000円を増額し、予備費に190万5,000円を留保するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第42号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第42号 令和7年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和7年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算に歳入歳出それぞれ334万9,000円を追加し、総額を8,622万5,000円とするものであります。

歳入においては、令和6年度分の繰越額の確定により、繰越金70万9,000円、国庫補助金で264万円を増額するものであります。

歳出においては、一般管理費の制度改正に伴うシステム改修委託料で264万円、一般会計繰入金の返還金として繰出金70万9,000円を増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第43号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第43号 小貫辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定に基づき、小貫地区に係る辺地総合整備計画を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、補足説明申し上げます。

議案書24ページをご覧いただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

本日、町長から、議案第44号 浅川中学校旧校舎解体工事請負契約についてと議案第45号 動産の取得についての2議案が提出されました。

ここで、追加日程、議案準備のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 3時56分

○議長（水野秀一君） 再開いたします。

◎日程の追加

○議長（水野秀一君） お諮りします。お手元に配付しましたとおり、議案第44号 浅川中学校旧校舎解体工事請負契約についてと議案第45号 動産の取得についての2議案を日程に追加し、追加日程第4として議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

議案第44号及び議案第45号を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

◎議案第44号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 追加日程第4、町長提案理由の説明を行います。

議案第44号 浅川中学校旧校舎解体工事請負契約についてを議題とします。

事務局に表題部を朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

○議長（水野秀一君） 次に、提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、浅川中学校の旧校舎解体工事に伴い、請負契約を締結するものであります。

本契約につきましては、8月1日付で公告し、地域要件や総合評定値など、一定の条件を付した条件付一般競争入札として入札参加申請を受付した結果、3社から申請がございました。入札は8月28日に執行し、須賀川市の笠原工業株式会社が1億3,068万円で落札したため、8月29日付で仮契約を締結いたしました。

なお、同社を契約の相手方としたいため、地方自治法第96条第1項第5号及び浅川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 教育課長、我妻美幸君。

○教育課長（我妻美幸君） それでは、補足説明をいたします。

教育課資料1のほうでご説明いたします。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第45号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第45号 動産の取得についてを議題とします。

事務局に表題部を朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

○議長（水野秀一君） 次に、提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、町消防団第6分団第1班小貫班の積載車1台の購入に伴う動産の

取得契約を締結するためのものであります。

本契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、8月27日に見積りを執行した結果、見積価格715万円で本社がいわき市にあります株式会社磐水社、代表取締役社長、渡辺守弥氏に決定いたしました。

なお、同社を契約の相手方としたいため、地方自治法第96条第1項第8号及び浅川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、生田目源寿君。

○総務課長（生田目源寿君） それでは、私から補足説明をさせていただきます。

町長提案理由の説明のとおりではございますけれども、今回、町の消防団の消防車につきましては16台ございます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 4時10分